

令和 7 年度 和歌山県文化財専門員 (埋蔵文化財担当) 採用選考試験案内

和歌山県教育委員会
和歌山県人事委員会

- 受 付 期 間 令和 7 年 6 月 2 日(月)～令和 7 年 6 月 23 日(月) 消印有効
- 第 1 次試験日時 令和 7 年 7 月 12 日(土) 午前 9 時 30 分集合
- 第 1 次試験場所 和歌山県民文化会館
- 申込み及び
問い合わせ先 和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課
〒 640-8585 和歌山市小松原通 1-1
電話 073(441)3730 FAX 073(441)3732
メールアドレス：e5007001@pref.wakayama.lg.jp

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	1 名程度	和歌山県教育委員会事務局等における埋蔵文化財の発掘調査 及び文化財の活用等に関する業務

2 受験資格

以下の資格要件を満たす人

試験区分	資 格 要 件
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	昭和 61 年(1986 年)4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①大学又は大学院において考古学、文化財学又は歴史学の課程を卒業(修了)した人若しくは令和 8 年 3 月末日までに卒業(修了)する見込みの人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(イ～エは、地方公務員法第 16 条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮(令和 7 年 6 月 1 日以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 民法の一部を改正する法律附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

3 試験日時、試験地、合格発表等 ※試験日及び合格発表日は変更することがあります。

	試験日時	試験地	合格発表等
書類選考			令和7年7月1日(火)までに書類選考結果を申込者全員に通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	令和7年7月12日(土) 午前9時30分集合	和歌山市	令和7年8月5日(火)に下記の和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課ホームページの「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 (https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html)
第2次試験	令和7年8月24日(日)	和歌山市	令和7年9月10日(水)に下記の和歌山県職員採用情報サイトのトップページに掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 (https://pref-wakayama-recruit.jp/)

※第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」を参照してください。

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にお知らせします。

4 試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内 容
1次試験	書類選考	200点
	専門試験 択一式・記述式・論文 (120分)	500点
	実技試験 (45分)	100点
	面接試験	200点
	適性検査	通常職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2試験	基礎能力試験 (SCOA) 択一式 (60分)	400点
	論文試験 (90分)	200点
	面接試験	1000点

(1) 試験の内容は、大学卒業程度です。

(2) 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	考古学、文化財、歴史学、発掘調査及び関係法令に関する専門事項

※ 第1次試験の合格者は、各試験種目(書類選考を含む。)の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順により決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しない種目がある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

※ 第1次試験の実技試験に必要な実測道具については各自で御準備ください。

5 受験手続と受付期間

(1) 申込用紙の配布場所

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立博物館、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域づくり部総務県民課、和歌山県東京事務所
申込用紙を郵便で請求する場合は、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課(073-441-3730)宛て請求してください。

また、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の下記ホームページから申込用紙を印刷することも可能です。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html>)

(2) 申込方法

受付期間	令和7年6月2日(月)から令和7年6月23日(月)まで ※6月23日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	次の書類及び返信用封筒に必要事項を記入し、下記申込先に郵送してください。 郵送に当たっては、封筒の表に「文化財専門員受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。メール(インターネット)及び直接持参による受付は行いません。 ①申込書(所定様式) ②応募調書(応募調書の作成要領に従い作成してください。) ③返信用封筒(長形3号縦[23.5cm×横12cm程度の大きさ]の封筒)に自分の宛名を明記し、110円切手を貼ってください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

(3) 書類選考結果

応募調書により、募集職種との適合性等について書類選考を実施し、7月1日(火)までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときには受理できない場合があります。

また、書類選考の結果通知が7月1日(火)までに到着しないときは、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課まで至急連絡してください。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は令和8年4月1日に採用されます。

なお、最終合格者数は、最終合格発表後の辞退者等を考慮して採用予定人員よりも多く決定する場合があります。最終合格者のうち採用待機者とされた人は採用されない場合があります。

(2) 勤務地は以下のいずれかです。

- ・和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 和歌山市小松原通1-1
- ・和歌山県立紀伊風土記の丘 和歌山市岩橋1411
- ・和歌山県世界遺産センター 田辺市本宮町本宮100-1
- ・公益財団法人和歌山県文化財センター 和歌山市岩橋1263-1

(3) 採用時の給料等の月額、236,880円(令和7年4月1日現在において大学卒業程度の学歴を有する人であって、和歌山市を勤務地とする場合の額(地域手当を含む。))で、民間企業等の職歴、大学卒業を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となります。このほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課まで連絡してください。

8 試験結果の情報提供について

試験の結果については、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

(1) 郵送による方法

情報提供申出(※)に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局(〒640-8585 和歌山市小松原通1-1)宛郵送してください。

ア 受験票の写し

イ 宛先を記入した返信用封筒(簡易書留相当460円分の切手を貼付したもの)

※ 情報提供申出書の様式は第1次試験の際に配布します。

(2) 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に申し

出てください。（電話による申出はできません。）

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から 1 か月間
第 2 次試験	第 2 次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	午前 9 時（期間の初日は午後 3 時）から午後 5 時 4 5 分まで

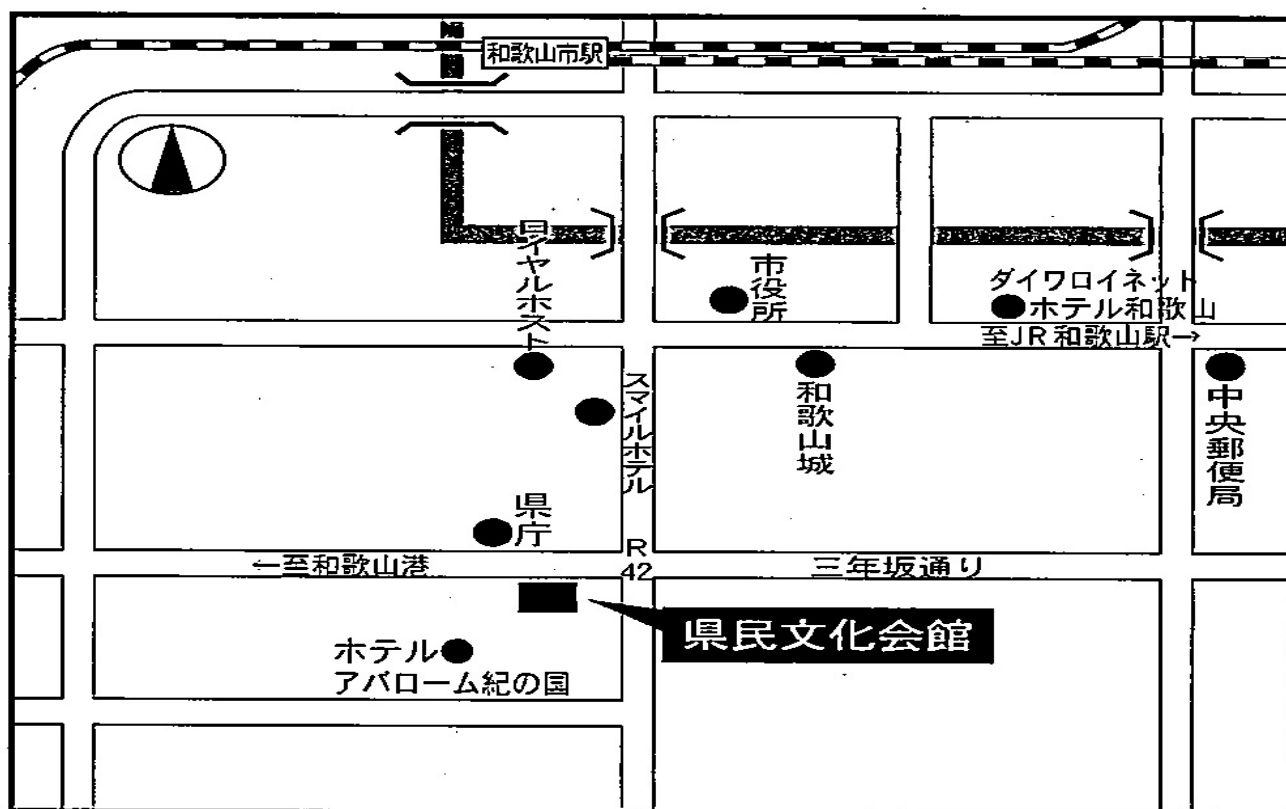
9 その他

台風・大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。

第1次試験会場案内図

会場：和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通 1 - 1 Tel 073-436-1331



JR和歌山駅からバス：和歌山市内線県庁前下車、徒歩約3分

和歌山市駅からバス：和歌山市内線及び市内雑賀崎循環線県庁前下車、徒歩3分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。